

第2号様式

(記載例)

連絡用名刺の活用について（概要）

（令和6年8月14日 鹿地第182号）

本通達は、地域警察官が巡回連絡等の所外活動を行う際、連絡用名刺の適正かつ効果的な運用を図るために定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 活用趣旨
- 使用範囲

等である。